

## 令和4年12月定例会

令和4年12月5日（月曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

#### 出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

#### 欠席議員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長  
嶋田愛主 査

齋藤淳 議事係 長

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

後藤慶治 農業委員会会長

後藤 浩 防災・危機管理監兼  
総務課 長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進課主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作 勲 健康福祉課長

宇野 勝 農林振興課長併  
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

岸 康彦 上下水道課長

田川美和子 会計管理者兼  
会計課 長

秋場弘昭 学校教育課長

日下部敦子 生涯学習課長

## ◎ 議 事 日 程

令和4年12月5日（月） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
    (1) 議長報告  
    (2) 西村山広域行政事務組合議会報告  
    (3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告  
日程第4 請願の常任委員会付託  
日程第5 議案の上程  
    議第77号 令和4年度河北町一般会計第7回補正予算の専決処分について  
    議第78号 令和4年度河北町一般会計第8回補正予算について  
    議第79号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について  
    議第80号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について  
    議第81号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について  
    議第82号 令和4年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について  
    議第83号 河北町路線バスの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
    について  
    議第84号 河北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
    議第85号 河北町職員の定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定  
    について  
    議第86号 河北町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
    議第87号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について  
    議第88号 河北町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について  
    議第89号 ロータリー除雪車の取得について  
    議第90号 損害賠償の額の決定について  
    議第91号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
    議員発議第6号 河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第6 提案理由の説明  
日程第7 議案の審議、採決  
    議第89号 ロータリー除雪車の取得について  
    議第91号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

散 会

---

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和4年12月河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、真木吉雄代表監査委員が本会期中、欠席となりますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

9番 丹野貞子 議員

6番 東海林信弘 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、去る11月28日、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から12月9日までの5日間と決するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9日までの5日間と決定しました。

令和4年12月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
12月5日 (月)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案の審議、採決 散 会	本会議散会后常任委員会	議 案 件 数 予算 6件 条例 6件 その他 4件 計 16件
12月6日 (火)	休 会		議 案 調 査

12月7日 (水)	午前9時開議 1 一般質問  散 会		
12月8日 (木)	午前9時開議 1 一般質問  散 会		
12月9日 (金)	午前9時開議 1 議案の審議、採決 2 請願付託案件の常任委員長報告、採決 3 議員の派遣 4 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可  閉 会		

**○漆山光春議長** ここで、農業委員会後藤会長から、就任の会長就任の挨拶をしたい旨の申出がありますので、これを許可します。

「後藤農業委員会会長」

**○後藤慶治農業委員会会長** 皆さん、おはようございます。

農業委員会会長を承りました、溝延出身の後藤慶治と申します。よろしくお願ひいたします。

9月のたしか議会の定例会で、農業委員12名の皆様からのご承認をいただき、12月1日に河北町長より任命いただきました。

同日に、12名の農業委員の互選により、不肖私、後藤慶治が会長職を承りました。

また、同時に、農地利用最適化推進委員5名の方を任命させていただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。

多くの農業委員会、大変大切な時期を迎えております。地域計画の策定を進めなければなりません。また、再生産可能な農業が果たして維持できるのか、大きな曲がり角に来ております。

議会の皆様のご指導とご協力を受けながら進めてまいらなければなりません。

よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

**○漆山光春議長** 以上で農業委員会会長の挨拶を終わります。

ここで、後藤農業委員会会長は退席となります。

**○漆山光春議長** 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 10月分例月出納検査報告書
- 2 令和4年度定例監査結果の報告について
- 3 議員の派遣
- 4 要望書（公益社団法人河北町シルバー人材センター）
- 5 要望書（河北町公民館連絡協議会）
- 6 沖縄戦戦没者の遺骨収集を推進し、その尊厳を守ることを求める意見書の提出を求める陳情
- 7 安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求める意見書の提出に関する陳情書

以上7件について、配付資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 令和4年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和4年10月31日午前9時30分から寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は4件で、その概要について申し上げます。

初めに、認第1号令和3年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。万円未満を省略して申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が14億9,112万円、歳出が14億7,947万円となり、実質収支は1,164万円の黒字です。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき財政調整基金に1,000万円を積み立て、残る164万円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第2号令和3年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計の決算額は、歳入が10億6,627万円、歳出が10億3,260万円となり、実質収支は3,363万円で黒字決算です。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき基金に3,200万円を積み立て、残る163万円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第3号令和3年度西村山広域行政事務組合交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

交通災害共済特別会計の決算額は、歳入が1,118万円、歳出が1,094万円となり、実質収支は24万円の黒字です。

剰余金の処分につきましては、翌年度に繰越いたしました。

次に、議第15号西村山広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大するために所要の改正をしようとするものです。

以上、提案されました4議案につきましては原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和4年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会報告を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

すみません。元に戻ります。

次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「4番佐藤修二議員」

**○4番（佐藤修二議員）** 令和4年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和4年11月24日午後2時30分から東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は5件で、その概要について申し上げます。

初めに、報第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について申し上げます。

令和4年7月25日、し尿収集車を運行中に発生した物損事故により生じた損害の賠償を行うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、物損事故に係る損害賠償の額を決定することについて専決処分したものであります。

次に、議第12号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する人事院規則の一部改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議第13号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の一部改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議第14号令和4年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計補正予算第1号について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,034万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億3,644万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、物品売払い収入の増、繰越金の増、雑入の増、組合市町負担金の減、繰入金の減、組合債の減であります。

歳出の内容は、人事異動による人件費の調整及び事業費確定による減、施設整備基金積立金の増、光熱水費の増などであります。

次に、議第15号令和4年度東根市外二市一町共立衛生処理組合市町負担金の確定について申し上げます。

確定額は、3市1町で9億7,084万2,000円で、河北町の負担金は1億2,883万3,000円となり、当初予算額よりも625万5,000円の減となるものであります。

以上、提案されました5議案につきまして、いずれも原案のとおり承認、可決されましたことをここに報告申し上げ、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会の報告を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

**○漆山光春議長** 日程第4、請願の常任委員会付託を行います。

本日までに受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載のとおり常任委員会に付託します。本会期中に審査くださるようお願いいたします。

**○漆山光春議長** 日程第5、議案の上程を行います。

議第77号 令和4年度河北町一般会計第7回補正予算の専決処分について

議第78号 令和4年度河北町一般会計第8回補正予算について

議第79号 令和4年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について

議第80号 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について

議第81号 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について

議第82号 令和4年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

議第83号 河北町路線バスの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第84号 河北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議第85号 河北町職員の定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第86号 河北町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の

制定について

議第87号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第88号 河北町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第89号 ローターリー除雪車の取得について

議第90号 損害賠償の額の決定について

議第91号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議員発議第6号 河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

以上16議案を一括上程します。

**○漆山光春議長** 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日も提案を申し上げます議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第77号令和4年度河北町一般会計第7回補正予算の専決処分について申し上げます。

国の非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業に係る費用を予算に追加し、速やかに給付する必要が生じたため、令和4年10月25日付で、3款民生費の社会福祉総務費に1世帯当たり5万円の給付に係る費用を専決処分させていただきます、歳入歳出それぞれ7,867万円を追加したものであります。

次に、議第78号令和4年度河北町一般会計第8回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,078万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億5,794万9,000円とするものであります。

それでは、主な内容について、歳出から増額補正を中心に順を追って申し上げます。

まず、人件費につきましては、育児休業取得による給料の減額や標準報酬月額の時給決定による共済費の減額などに伴い、各款にわたり補正を行っております。以下、職員の人件費分を除いて申し上げます。

2款総務費の一般管理費では、電気料金の価格高騰に伴い、役場庁舎に係る光熱水を増額するものであります。

特別定額給付金費では、電力・ガス・食料品等の価格高騰により町民の経済的な負担が広範囲で増大している状況を踏まえ、国の非課税世帯等に対する給付金の支給対象外となる町内の世帯に対し、1世帯当たり1万円の支援給付金を支給するための費用を追加するものであります。

3款民生費の社会福祉総務費では、電気料金高騰の影響を受けている町内の福祉施設等を対象として、電気の使用実績に応じて料金の一部を支援する緊急支援事業に要する費用を追加するものであります。

児童福祉施設費では、これまで国の交付金により措置されていた保育士等の処遇改善費用について、令和4年10月以降は公定価格に算入されることなどに伴い、必要な費用を増額するものであります。

4款衛生費の予防費では、生後6か月以上4歳以下の子供を対象とした新型コロナウイルスワクチンの3回接種に要する費用を増額するものであります。

6款農林水産業費の農地費では、来年度実施を予定している田んぼダムの効果検証事業に備え、槇川流域の実証圃場地への排水口の設置及び畦畔補強工事に要する費用のほか、新規ロータリー除雪車の購入予定に伴い、農道除雪のための委託費用を追加するものであります。

7款商工費の観光施設費では、紅花資料館古樞庵の出入口戸の修繕に要する費用等を増額するほか、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や電気料金等の高騰により、べに花温泉ひなの湯の経営環境が大きく悪化している状況を踏まえ、指定管理料を追加するものであります。

8款土木費の道路維持費では、大道端地区の消雪装置の修繕に要する費用を増額するほか、電気料費金の高騰に伴い、光熱水費を増額するものであります。

9款消防費の地域防災費では、現在の防災行政無線の放送内容を電話回線で提供するサービスが来年6月に終了することを踏まえ、別のサービスによって引き続き電話回線で提供するための費用を追加するものであります。

10款教育費の小学校管理費及び中学校管理費では、電気料金の高騰に伴い、光熱水費を増額するものであります。

サハトべに花費では、照明設備の修繕に要する費用を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、現年分の個人町民税及び軽自動車税を決算見込みにより増額するほか、滞納繰越分の個人町民税、固定資産税及び都市計画税を収納額に合わせて増額するものであります。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、歳出事業に合わせて増額するものであります。

19款繰入金では、歳出事業に合わせてふるさと応援基金繰入金を増額するほか、歳入歳出全体の調整のため財政調整基金繰入金を増額するものであります。

21款諸収入では、町税に係る延滞金を収納額に合わせて増額するものであります。

次に、第2表債務負担行為については、べに花温泉ひなの湯の指定管理料の見直しに伴い追加するものであります。

以上が、令和4年度河北町一般会計第8回補正予算の概要であります。

次に、議第79号令和4年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,955万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億8,887万4,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款総務費では、財源の振替を行うものであります。

2款保険給付費では、決算見込みにより、高額医療費を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の交付見込みにより、増額するものであります。

4款県支出金では、決算見込みにより、保険給付費等交付金を増額するものであります。

6款繰入金では、歳入歳出の差引きから、一般会計繰入金を減額するものであります。

以上が、令和4年度河北町国民健康保険特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第80号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ60万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,991万4,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款事業費の農業集落排水事業費では、処理施設及びマンホールポンプの電気料金の高騰により、光熱水費を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

2款繰入金では、歳出を踏まえ、一般会計繰入金を増額するものであります。

以上が、令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第81号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ705万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億3,248万2,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款公共下水道事業費の総務管理費では、確定申告に伴い、消費税を減額するものであります。

下水道維持費では、マンホールポンプの電気料金の高騰により光熱水費を増額し、流入水量の精算に伴い、最上川流域下水道維持管理費市町村負担金を減額するものであります。

歳入について申し上げます。

4款繰入金では、歳出を踏まえ、一般会計繰入金を減額するものであります。

以上が、令和4年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第82号令和4年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ142万円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億6,604万3,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款総務費の介護認定審査会費では、介護認定調査員の採用に伴う通勤に係る費用弁償を増額するものであります。

2款保険給付費の高額医療合算介護・予防サービス費では、給付費の増加見通しを踏まえ、増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款保険料では、滞納繰越分の納付額の収納見込みにより増額するものであります。

3款国庫支出金では、保険給付費の高額医

療合算介護・予防サービス費の増額に伴い、介護給付費負担金及び調整交付金を増額とするものであります。

4款支払基金交付金では、同様に保険給付費の増額に伴い、介護給付費交付金を増額するものであります。

5款県支出金では、同様に保険給付費の増額に伴い、介護給付費負担金を増額するものであります。

7款繰入金では、同様に保険給付費の増額に伴い、法定負担割合に基づき一般会計からの介護給付費繰入金を増額するものであります。

以上が、令和4年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第83号河北町路線バスの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、河北町路線バスの役場前バス停の移動に伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第84号河北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、固定資産の評価に係る審査手続について押印を廃止するため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第85号河北町職員の定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、職員の定年延長の導入に伴う任用等の取扱いについて、関係条例の一部を改正及び廃止する必要があるので提案するものであります。

次に、議第86号河北町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年延長及び定年前再任用短時間勤務制度を導入するため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第87号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

河北町公共下水道事業の進捗に伴い、都市計画税課税区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

対象となる区域は、谷地字桑ヶ原・字沢畑・字高嶋及び字根際地内、大字岩木字岩木及び字童子地内、大字溝延字内堀・字楯・字西小路・字西浦・字南・字横町・字田中・字毘沙門・字八幡小路及び字稲荷原地内の一部であります。

次に、議第88号河北町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、森林等への火入れに関する許可の手続について押印を廃止するため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第89号ロータリー除雪車の取得について申し上げます。

去る10月12日、2者によるロータリー除雪車2.2メートル級1台購入の指名競争入札を執行しましたところ、寒河江重車輛株式会社代表取締役社長土田朋由が落札し、4,928万9,130円で契約するものであります。納入期限は令和5年3月31日までとしております。

次に、議第90号損害賠償の額の決定について申し上げます。

河北町溝延地内において発生した道路用地での除草剤飛散による農作物被害によって生じた損害賠償の額を決定するため、提案するものであります。

次に、議第91号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員中野正氏は、令和4年12月31日に任期が満了することに伴い、その後任者として清野真由美氏を選任いたしたく、提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております15議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○漆山光春議長 続いて、議会運営委員会委員長。「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） それでは、提案理由の説明を行います。

議員発議第6号河北町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今般の改正は、現在開催している委員会開会の特例として、第12条招集の次に第12条の2開催方法の特例を追加するとともに、第16条秘密会を改正するものであります。

第12条の2第1項は、オンラインを活用した委員会開会の要件について規定するものです。

第2項は、委員がオンラインによる出席を希望する場合、委員長の許可を必要とすることを規定するものです。

第3項は、オンラインにより出席した委員は、この条例の適用において委員会に出席したものとみなすことを規定するものです。

第4項は、オンラインによる委員会の具体的運営方法は、議長が別に定めることを規定するものです。

第16条は、秘密会に関する規定ですが、オンラインによる委員会は秘密会の対象から除外することを明示するため、改正するものです。

なお、この条例の一部改正は、公布の日から施行するものです。

以上、本議案について、よろしくお願いを

申し上げ、提案理由の説明を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

**○漆山光春議長** 日程第7、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

**○漆山光春議長** それでは、最初に、議第89号ロータリー除雪車の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「須藤都市整備課長」

**○須藤俊一都市整備課長** 議第89号ロータリー除雪車の取得についてご説明いたします。

取得する財産はロータリー除雪車1台で、去る10月12日、2者による指名競争入札を執行しましたところ、寒河江市大字西根字中河原110番地の1、寒河江重車輛株式会社代表取締役社長土田朋由が落札し、4,928万9,130円で契約するもので、納入期限は令和5年3月31日であります。

取得するロータリー除雪車の規格は2.2メートル級で、町道除雪作業及び排雪作業時に使用するもので、現在所有している平成18年11月に山形県から払下げにより配備したロータリー除雪車2.2メートル級の老朽及び故障に伴い、令和4年度緊急自然災害防止対策事業債を活用し更新するものです。

以上、よろしくご審議を賜りご可決賜りますようお願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(8番、10番の通告あり)

8番、10番。落ちありませんか。

それでは、「8番松田收作議員」

**○8番(松田收作議員)** ただいまのロータリー除雪車購入に関する件でちょっとお聞きしたいと思います。

今、ウクライナとかそういういろいろなことがあって、部品の納入が遅いというようなことを賜っております。それで、これが3月になるというようなことですが、一つは、3月になってはちょっと、降雪期が3月という一番終了時になりますので、少しこういうあれが遅いのではないかと、早める、あるいはどうにかならないのかということが第1点。

それから、除雪体系というか、各社等々のことをお聞きしますと、今まで舗装の件でやっていた、名前を挙げますと、後藤総業並びに河北道路2者が除雪のあれから落ちる、やめるといふようなことを聞いております。そういう除雪をする人、機械それぞれが少ない。加えて、3月まで部品の供給が果たしてなるのかどうか。この辺をきっちり精査した上での提案なのか、ちょっとその辺、疑問点をお聞きしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤俊一都市整備課長** 今回、先ほど私、提案説明でも申し上げましたが、令和4年度の緊急自然災害防止対策事業債を活用しまして、当初予算にはない追加の事業債を活用しまして今回契約をし、今、ご可決をいただきたいということでお願いしているところです。

非常に厳しい納入期限ということで、当初の段階から、年度末の3月末日を設けて今回契約をさせていただきます。

今後の状況次第ではどう変化するか分かりませんが、2者の参加する業者の方々

からは、そういったことの納入の仕様書をご確認いただきながら、まずは3月31日までの納入ということでまず契約をさせていただきたいということです。

ぜひ、この緊急自然対策事業債ということで、この事業の性質をご了解いただきながら、この納入期限の設定に担当課としては定めさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

あとあわせて、除雪の体制ということで、具体的な業者さんのお名前いただきましたけれども、先ほどの業者さんにつきましては、昨シーズン、令和2年度から既に町のほうの除雪のほうの委託からは外れております。

そうしたことで、昨年もそういった業者さんをなしにして、何とかやりくりしながら除雪をさせていただいたところです。

今シーズンを迎えるに当たっても、一部、業者の変動などもありますけれども、その辺調整しながら、かつ今回ロータリーが故障してしまいましたので、それを見据えた中で、さらなるその配備体制などについていろいろ調整を図りながら今シーズンを迎えていきたいというようなことで、委託業者のほうと連携を図り、協力いただきながら実施していきたいという考えです。

**○漆山光春議長** 「松田收作議員」

**○8番（松田收作議員）** 提案理由というか、そういうことは、今の国際情勢等々とかそういうことで、遅れるというようなことは理解いたします。確かに。

ただし、機械も少ない、それからいわゆる排雪のその機械も故障を調整しながらというようなことだと、今年の雪の降雪、あれの状況等々を聞きますと、まだ予測ですけれども、雪が今年多いんじゃないかというような予想も出ております。

そういう条件の悪さ、町内のそれを踏まえ

て、確かに町民から今、除雪に対して大変な希望をいただいているようなところですよ。そういうことを鑑みた上で、果たして本当にこれで行けるのかどうか。できないということはないでしょうけれども、町民のニーズに合ったような除雪あれが、果たして満足が得られるようなことができるのかどうかというように心配なんです。その辺、もう少し詳しくご説明をお願いしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤俊一都市整備課長** 私も今年の今シーズンの雪の降雪の予測ということで、平年並みということで、昨年と同様なことも起こり得ることもあるだろうというような懸念はありますけれども、そういった懸念を踏まえた中で、今回限られた委託業者さんなどと整理しながら、昨年度のシーズンなどにもちゃんと耐えられるようなということで、今、非常に町民ニーズということで、除雪に対するご意見いろいろございますけれども、何とか今の体制の中でしっかりと進めていきたいという考えでございます。

**○漆山光春議長** 「松田收作議員」

**○8番（松田收作議員）** ある現在の状況下で何とか頑張ってやりたいというようなことでございますけれども、今、事に除雪に関してだと一つ、町道除雪、県道除雪の段差の問題、それからその角、いわゆるすり取り等の問題等々が大変多発しておりますので、これ、何とか100%町民の方の要望に応え、100%なんていうことは重いんですけれども、何とか100%近づける努力をもう一度頑張っていたきたいということを申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

**○漆山光春議長** 以上で8番松田收作議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 議第89号のロータリ

一除雪車の取得でありますけれども、今の質疑などで、課長説明で、平成18年に県から払下げを受けたものの代替ということのようでもありますけれども、この古いロータリー除雪車は、この冬には使えるのかどうかですね。

それから、既に2台の除雪車を発注して、それでこの冬には間に合わないというような状況にあるというようなこともあって、全体として除雪車は間に合うのかなということがちょっと心配なんです。

課長の今の説明だと、何とかなるんではないかということでもありますけれども、その少し具体的な内容、今の質疑で、業者の数が減っているという中で、町の除雪車は増えている。この辺を例えばオペレーターを町が直接お願いをして除雪をすとか、そういった何か体制固めなどもあるのか、その辺について少し詳しくお聞きしたい。

以上2点、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤俊一都市整備課長** まず、今回、老朽に伴ってあるいは故障に伴ってということをしているわけで、新たなものを購入したいということで、まずその部分ですけれども、今故障した車両については、今シーズン使えるめどはございません。

ということから、それに替わる、これまで町道の幅出しの除雪とか、あるいは排雪の部分について、これに替わる部分は既存のロータリー、別な同じような規模のものとしてロータリーがもう1台所有しておりますので、それをもって、ちょっとこれまでにない負担が出てきますけれども、その1台の中で、早朝から日中にかけて進めるというふうなことになります。

ただし、そのロータリーを使うことによって、若干昨年まで行ってきた除雪の部分の担当している部分がウエートが大きくなります

ので、その部分については町のほうの直営のショベルドーザ、それをもって、ロータリーが負担の多いところについては、町のほうの所有するショベルのほうでやりくりしながら、日中除雪の対応をさせていただきたいということ。

あと、あわせて、今回、新たに除雪車を2台購入する部分も、今シーズンについて、シーズン中はまならないというような部分の中で、それについては、業者さんに委託を通じてリースによる確保、あとは町のほうも予算計上していただきましたけれども、予算計上で議決9月にいただきましたけれども、それに伴ったリース車両によって、今購入予定のものが今シーズン間に合わないものについては、ロータリー車以外のものですが、ショベルドーザの購入分については、そのリース、あるいは業者さんを通じてのリースというものの中で対応していきたいという考え方があります。そうした中で、何とか今シーズン持ちこたえられるのではないかなというように考えています。

**○漆山光春議長** 「木村章一議員」

**○10番(木村章一議員)** 業者にとっても、自ら除雪機を購入あるいは更新をして、それで除雪に臨むというと、なかなかその全体としての採算も取れていくかどうかという点でなかなか厳しいところもあるようで、一つは、町が機械を所有して、それで運用してもらいたい、そういった方向にだんだんくなっていくのかということなどもあると思うんですけれども、あと、さらに、そのコストという点でも、一回しっかりと町のニーズと業者の望んでいるところとのすり合わせなどもきちんとやっていかないと、なかなか体制が充実したものになっていかないのではないかなという点では、どんな考えを、計画を持っているのか、お聞きしておきたいと思います。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 現在ご協力いただいている委託業者さんは、現有する所有車両がありますので、壊れるまでの間、あるいはオペレーターが会社のほうにいる限りは、今の体制という部分を続けていきたいという考え方はあるようですけれども、ただし、やはり会社さんのほうも、除雪のためだけに除雪車両を購入してまでという部分については、今後、配備を強化する上でやはり課題の部分が出てきます。

そうした部分については、やはり毎年毎年ということはいかないかもしれませんが、町の車両というものについて保有する部分をどうしていくかという部分を、しっかりと年次計画を立てながら、かつ業者さんのほうの協力体制できるような考え方なども聞き取りしながら、その辺、会社のほうでお願いしてもらいたい部分と、あるいは町のほうで所有した中で継続して除雪のほうの協力をさせていただけるという部分については、整理しながら進めていく必要があるかと思えます。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 大分以前は、除雪はもう春になると消える雪なので、そんなにお金をかけないでいこうというような発想もあったんですが、最近、町民のニーズも、除雪より快適な冬期間というか、雪がない時期と同じような、に近い冬期間を過ごしたいといえますか、雪で大変な苦勞をするなんてことがなくなるような生活環境にしてほしいというニーズが大分強くなってきているというふうに私は感じるんですけども、その辺のことも念頭に置きながら、除雪体制を充実させていくというふうに努めていただきたいんですが、その辺は町としてはどんなお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 町民ニーズを捉えて、まずその町民ニーズという部分が、町道除雪のみならず、国県道に関わる部分のニーズなどもありますので、県などとの連携を深めながら、頑張ってまいりたいと思っております。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第89号ロータリー除雪車の取得については原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第91号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします

担当課長の説明を求めます。

「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 議第91号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

河北町固定資産評価審査委員会委員中野正氏につきましては、その任期が令和4年12月31日で満了することから、その後任として地方税法第423条第3項の規定により、河北町大字溝延559・560番地、清野真由美氏を選任いたしたく提案申し上げるものであります。

なお、清野真由美氏の略歴につきましては、別紙に記載のとおりであります。

以上、よろしく申し上げます。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

本議案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第91号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

**○漆山光春議長** 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日12月6日は、議案審査のため休会となります。

12月7日は、午前9時までご参集お願いします。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午前9時58分 散 会

